

社会福祉法人県民厚生会・役員等名簿

令和5年11月30日現在

役職	氏名	住所	任期
評議員	鈴木 博之	藤枝市田沼1丁目11番11号	令和3年6月18日～ 「定款」第7条に規定された任期 ※1
	青島 満博	藤枝市青葉町2丁目16-16	同上
	田中 昭雄	藤枝市大手1丁目13-9	同上
	山田 強	藤枝市鬼島472-1	同上
	大場 一則	浜松市南区楊子町301	同上
	鈴木亜紀彦	浜松市南区楊子町70-2	同上
	笠井 好美	富士市大淵95-33	同上
理事	望月 忍 (理事長)	富士宮市泉町728	令和5年6月22日～ 「定款」第19条に規定された任期 ※2
	鈴木 薫	浜松市中区富塚町1864-1 パークタウン1-104	同上
	阿部 智弘	静岡市葵区田町6-26-6	同上
	太田 悦子	浜松市南区増楽町1476-1	同上
	梅原 雄一	藤枝市八幡446-2	同上
	秋山 和久	藤枝市八幡101-1-2	同上
監事	米元 敏	藤枝市藤岡5丁目18-5	同上
	高柳 尚幹	藤枝市郡1-6-42	
評議員 選任解任委員	長谷川隆久	藤枝市水守1-7-11	令和5年5月31日～ 「評議員選任・解任委員会運営細則」第4条に規定された任期 ※3
	米元 敏	藤枝市藤岡5丁目18-5	同上
	築山 晋	静岡市清水区草薙杉道 3丁目14-25	同上

※1 「定款」第7条に規定された任期
評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※2 「定款」第19条に規定された任期
役員任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※3 「評議員選任・解任委員会運営細則」第4条に規定された任期
委員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する理事会の終結の時までとし、再任を妨げない。